

## シーサイドももしま市民農園利用のきまり

お互いに気持ちよく楽しく利用できるよう、次のことをまもり、使用しましょう。

- 1 利用できる区画内で余裕をもって栽培すること。
- 2 土地の形状を変えたり、建物等を設置しないこと。
- 3 常に除草を心掛けること。
- 4 石・ガラス類・空缶・プラスチック類・ビニール類等を放置しないこと。
- 5 薬剤を使用する場合は、他の農園にかからないよう細心の注意を払うこと。
- 6 農園の利用については、地域農業者や他の農園利用者と協調し、他に迷惑をかけないように利用すること。
- 7 利用をやめる際は、区画内のすべての資材・作物を整理して返還すること。
- 8 利用のきまりを守り、土地所有者、周辺地域に迷惑をかけないこと。